

島松駅周辺整備計画の見直しについて

島松駅周辺整備計画につきましては、平成 23 年から協議を行い、東西の連携、都市機能の集約化・賑わいづくりと駅関連施設のバリアフリー化を一体的に推進することを基本とし、駅関連施設の支障移転を踏まえ協議を進めてまいりました。

これまで二度の計画見直しを経て、協議を継続しておりましたが、現計画の枠組みにおいて、駅関連施設に係る市の費用負担が大きく、事業化が困難であると推察されることから、駅関連施設のバリアフリー化と自由通路、複合施設、駅前広場等を一体的に整備するという基本方針を、改めざるを得ないものと判断いたしました。

1. 現計画における事業費負担の推移

平成 26 年 9 月会派説明時の事業費負担

総事業費 約 40 億円 恵庭市負担分 15 億 9,200 万円

(うち起債：13 億 8,200 万円、一般財源：2 億 1,000 万円)

平成 27 年 8 月現在の事業費負担

総事業費 約 40.6 億円 恵庭市負担分 24 億 2,500 万円

(うち起債：12 億 7,800 万円、一般財源：11 億 4,700 万円)

※市の一般財源が増加した主な要因

鉄道施設における補助対象外経費（ホーム・上屋・電気設備など）については、鉄道事業者と恵庭市双方による応分の負担に向け協議を重ねてきましたが、鉄道事業者側として自由通路架け替えによる支障移転が基本であり、駅舎のセミ橋上化については、市側の請願であることを前提とした結果、市の負担分が大きく増加したものです。

2. 主な協議経過

橋上化	H23.05～H25.03	橋上化（自由通路整備に伴う駅舎支障移転）の協議
	H25.04	駅周辺整備総事業費が過大となるため橋上化計画断念
セミ橋上化	H25.04～H25.09	セミ橋上化（自由通路整備に伴う駅舎支障移転）の協議
	H25.10	駅周辺整備総事業費について、関連鉄道施設の支障移転の協議の結果、 <u>セミ橋上化計画の見直し</u>
セミ橋上化 (見直し案)	H26.04～H27.05	セミ橋上化（自由通路整備に伴う駅舎支障移転）及び自由通路と乗換こ線橋の一体構造化の協議
	H27.06	北海道との協議の結果、関連移転（乗換こ線橋等）の補償是非の判断が難しいことから、関連移転については、交通結節点改善事業（JR との共同事業）として協議方針を転換 ※事業手法や補助事業の是非等については、今後、国や北海道へ相談・確認の上、最終的に判断する
	H27.09	事業費について、双方の負担に折り合いがつかなかったため、 <u>セミ橋上化（見直し案）計画断念</u>

3. 今後の方針

平成23年度より「移動等円滑化の促進に関する基本方針」として新たな基本方針が示されており、旅客施設に係る移動円滑化の目標として、1日あたりの平均的な利用者が3,000人以上（島松駅は、約3,900人）である鉄道駅及び軌道停留場については、平成32年度までに、原則として全てについて、移動円滑化を可能な限り実施することとなっております。

今後は、島松駅周辺における一体的なまちづくりから、鉄道施設を中心としたバリアフリー化の部分を切り離し、鉄道事業者を主体として先行して進めていただく協議へ転換することとなります。

この駅のバリアフリー化事業に際しては、関連する関係者で構成された「恵庭市バリアフリー協議会」にて議論をいただき、特定事業計画として策定することとなり、事業実施にあたっては、国、鉄道事業者、恵庭市がバリアフリー法の趣旨に則り、三位一体により整備推進する理念のもと「それぞれが負担(1/3ずつ)を行なうことを基本」とした国の支援制度を活用した駅のバリアフリー化を進めていただくよう国、鉄道事業者に働きかけてまいります。

なお、市が行う都市機能の集約化、東西連携、賑わいづくりなどの島松駅周辺整備につきましては、既存の自由通路の活用や財政状況等を勘案した中で、改めて計画の見直しを図ってまいりたいと考えております。